



大出区安全安心なまちづくり

推進協議会だより



令和3年5月 第30号

災害対策基本法が改正

5月20日から新たな避難情報に変わります

- 災害対策基本法等の一部を改正する法律案が、
3月5日閣議決定され、5月20日から施行されます。
- 避難勧告と避難指示(緊急)は「避難指示」に一本化されます。
- 発令のタイミングは、現行法で避難勧告を発令している
タイミングで避難指示を発令します。
- これまでの避難準備・高齢者避難については、対象を明確にする
として「高齢者等避難」に改められます。

災害からの「逃げ遅れ」を なくしましょう